

埼玉県信保協、若手行職員に保証業務の勉強会 13機関から69人参加

2024.10.11 19:57



さいたま営業部管轄エリアでの勉強会（10月11日、ソニックシティビル10階）

埼玉県信用保証協会（砂川裕紀会長）は10月11日、県内に拠点を置く金融機関の若手行職員（入行庫2、3年目中心）を対象に保証業務についての勉強会を実施した。意見交換会では同協会の若手職員を含めて同世代が所属機関の垣根を超えて業務を理解し、中小企業支援スキルやモチベーション向上につなげた。18日にも開催する。

2日間かけて県内4エリアで4回実施。4銀行（埼玉りそな、武蔵野、東和、栃木）、7信用金庫（埼玉県、川口、青木、飯能、亀有、城北、青梅）、2信用組合（熊谷商工、埼玉）が参加し、合計69人が学ぶ。

グループワークでは自己紹介や担当業務、悩みなどについて意見を交わした。保証業務の基礎研修では、同協会の利用要件、信用保証制度の仕組みや限度額、保証制度選択に関する演習も行った。

2023年度は同協会のさいたま営業部・春日部支店管轄エリアと、熊谷支店・川越支店管轄エリアでの開催だったが、好評のため24年度は全4回に拡大した。